

京都大学	博士（文学）	氏名	西尾 宇広
論文題目	クライストと公共圏の時代 ―世論・革命・デモクラシー―		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、「公共圏 (Öffentlichkeit)」という一つの主題を、19世紀初頭のプロイセン人作家ハインリヒ・フォン・クライスト (1777-1811) のテキストに即して追跡する試みである。序論にあたる第1章では、ハーバーマスの著書『公共圏の構造転換』(1962) に端を発する公共圏をめぐる議論の展開を素描したのち、クライストについてはまだこの観点からの研究がほとんどなされていないが、1800年頃の文学を問題化する際に、公共圏がきわめて重要な主題であることを確認する。本論文では、クライストにおける公共圏の主題を考察する上で、とりわけ「世論」、「革命」、「デモクラシー」という、公共圏と密接に結びつく三つの政治的概念を、分析の重要な視角として位置づける。</p> <p>第2章では、クライストの諸作品における公共圏の問題系を検討するための一つの前提として、初期の喜劇『壊れ甕』(初演1808) を取り上げ、彼の劇作家としての自己理解の一端に光をあてる。この喜劇は、クライストの戯曲のなかでは彼の生前に上演された数少ない作品の一つである。ゲーテの演出のもとにおこなわれたその初演が、惨憺たる失敗に終わったことはよく知られているが、とりわけそのために、クライスト文学のなかでは例外的に、『壊れ甕』については同時代の作品受容に関する証言および先行研究が比較的多く存在しており、その意味において、この作品はクライストの創作手法を当時の観客公衆との関連において検討する上で恰好のテキストである。彼の作劇法の内実とは、とりわけ前世紀以来の啓蒙主義的な演劇理解との対比を通じて明らかとなる。18世紀初頭のゴットシェートに始まる一連の演劇改革の試みによって、演劇という芸術メディアの価値は飛躍的に高められ、劇場は美的・道徳的な民衆／国民教育の場として、その社会的効用を称揚されるにいたるが、シラーが1784年におこなった常設劇場に関する講演は、そうした改革派の演劇観の総決算といった性格を帯びている。そこでシラーは劇場の舞台を法廷になぞらえ、宗教や世俗の法秩序を補完する役割を演劇に認めたが、こうした啓蒙期以来の演劇観と比べたとき、『壊れ甕』が、まさにこのシラーの講演を転倒させたようなコンセプトのもとに構成された作品であることが明らかとなる。架空の農村の法廷でおこなわれる裁判の様子を描いたクライストのこの法廷劇は、演劇と司法を重ね合わせるシラーのレトリックを文字通り具現化すると同時に、そこではソフォクレスの『オイディプス王』を下敷きに、劇の外ですでに起こった出来事を遡及的に解明する「分析劇」の手法がとられることで、シラーの重視した「目に見える」描写や筋の展開、および、それによって舞台が発揮するはずの観客を教化するための効力が、全面的に放棄されてしまっている。事実、ゲーテはこの喜劇を「見えない演劇」</p>			

と批判した。一見したところ、演劇の社会的効用を一切否定するようなクライストのこうした構えは、しかし、政治的に機能する文学の新たな可能性を開拓するものでもあった。「目に見える」一義的な描写を退け、「見えない演劇」による両義的な表現を採用することで、クライストの喜劇は、観客に思考と判断を促す新たな演劇モデルへとその一歩を踏み出したのである。

文学に対するクライストのこのような自己理解を前提としつつ、第3章から第6章では、それぞれ異なる政局下において書かれ、「革命」と「デモクラシー」の主題系が特徴的に展開されたテキストを取り上げる。第3章では、クライストがこの二つの論題を取り扱う際に見せる特異な論理構成が範例的に表れている政治評論『オーストリア諸国家の救出について』（1809）を取り上げる。ここでの目的は、このテキストに即して「デモクラシー」をはじめ、「民衆」、「国民」、「君主」といった「革命」を主題化する際に不可欠ないくつかの政治的概念を、18世紀以来の概念史の文脈において整理することにある。「民主的な様相」という印象的な表現のもと、災害に喩えられたナポレオン戦争に対し、全住民が身分の別なくその対処にあたることを称揚したこのテキストには、しかし同時に、国家の危機に集結した人々が暴走するのを抑制する監督者として、「誠実で道徳的な君主」の存在が書き込まれており、そこには、万人の平等にもとづくデモクラシーの可能性と危険性に対して、微妙な立場をとらざるをえないクライストの逡巡が垣間見える。すなわちこれは、長らく否定的に価値づけられてきた「民衆」の地位が、革命と戦争という例外的な事態に直面して価値転換の時を迎えていたことに対する、クライストの両義的な構えにほかならない。1800年を前後する世紀転換期は、「デモクラシー」という言葉が、政治体制を意味する伝統的な用語（「民主制」）から歴史哲学的な目標の代名詞（「民主主義」）へと変容していく分水嶺となる時期でもあったが、クライストのテキストは、まさにこうした過渡期における葛藤の実情を顕著に記録したドキュメントなのである。

第4章で取り上げる『チリの地震』（初稿1805/06）は、のちに『オーストリア諸国家の救出について』で使用されることになるクライストの文法が、すでに萌芽的に展開されている物語作品である。そして同時に、ナポレオン戦争の文脈が前景化していた先の政治評論の場合とは異なり、ここでは前世紀末のフランス革命への作者の応答がより顕著に表れている。17世紀の歴史的な震災に取材し、地震後の混乱や被災者たちによって営まれる自助的な共同体の様子を活写したこの作品では、まさしく「民主的な様相」の功罪が鮮烈な対比のもとに描き出される。すなわち、物語の結末において、震災に神慮を読み取り、主人公たちにその責めを負わせようとする聖職者の説教に呼応して、被災時にはまさしく理想的な相互扶助を実践していた当の人々が、一転して暴徒の群れへ、無慈悲な殺戮者へと変貌するのである。この一見対極的と思われる群衆経験の二つの局面は、しかしその実、個人がもはや互いに区別されなくなり固有名を失うという、いわば「等価性」ともいえるべき特徴を共通の基盤として備えている。さらにそこでは、

匿名の人々によって発せられる「声」が重要な役割を果たしているが、ここにおいてクライストの物語は、革命後のパリにおいて、人々の集合的な声を持つ威力を目の当たりにし、革命の光と影をじかに経験した啓蒙主義の文筆家カンペが残した書簡と、鮮明な一致を見せるのである。しかしまた同時に、『チリの地震』には、等価で一体となったその集合的な声の背後に抑圧されている、小さな個人が発する異論の声も記録されている。この作品は、震災というその題材に触発されて、東日本大震災以後の日本においても広く再読の機会を得たが、現在の我々にとってクライストのこの震災物語が訴えるのは、むしろデモクラシーをめぐる根源的な問いであるように思われる。「民主的な様相」に内在する多様な「声」の不平等な階層化というその構造的な問題を、見事に描き出した点にこそ、おそらくはクライストの重要な功績があったのだ。

もともと、デモクラシーや革命に対するクライストの問題意識は、1806年以降しだいに激化していくナポレオン戦争のさなかにあって、政治制度に関わるレベルでのさらに具体的な展開を迫られることになる。それはとりわけ、「民衆」の政治的位置づけ、および、その対立項にある「君主」をめぐる問いとして先鋭化されるが、のちに『オーストリア諸国家の救出について』では一応の調和を見ることになるこの対立を、それ以前のクライストは解消することができなかった。第5章で取り上げる、断片に終わった悲劇『ロベール・ギスカール』（執筆1807/08）は、そのことを端的に示している。作中では、フランス革命後の社会情勢に呼応するかのようには、民衆の政治的台頭を予期させる描写がいくつもみられるが、民衆の側には、もはや機能不全に陥ってしまっている君主制を打倒するつもりなど毛頭なく、彼らはいかかわらず自分たちの瀕死の王に依存している。いわば、革命劇と反革命劇の中間に位置するこの断章は、あたかもその断片という形式によって、君主の死と革命の完成をかぎりなく先送りするかのようである。ここには、デモクラシーの気運が高まり、民衆の政治的重要性が増大しつつある状況下で、その対抗策としての〈理想的君主〉による君主制を構想しようとしたクライストの、想像力の限界点が露呈している。

このとき挫折したその構想は、『ロベール・ギスカール』に続いて書かれたと見られる愛国劇、第6章で取り扱う『ヘルマンの戦い』（1808）において、新しい展開を見せている。そこでは「友情」の概念の政治的な利用が図られることで、君主と民衆のあいだの対立を解消するための擬制の構築が試みられるのである。そもそも18世紀において、「友人」とはきわめて特殊な社会的カテゴリーだった。それは家庭の外部にありながら、同時に、家族への愛情に比肩するほどの親密な情愛で結ばれた、個人的な人間関係を意味する言葉として、まさしく家族という親密圏と公共圏とを架橋するような独特の含意を持っていたのである。「友人」あるいは「友情」というその言葉は、それ自体が明確に主題化されることはないとしても、手紙から文学作品にいたるまで、実際クライストのテキストのいたるところに確認できる。『ヘルマンの戦い』における「友人」の特徴は、それが18世紀以来の意味の伝統を引き受けつつ、同時に、さながらフランス

革命時の「兄弟愛」という言葉と同じように、一方では共同体内部の同質性を主張しつつ、他方では共同体の外部に対して徹底した排除の構えを貫くような、高度に政治的な機能を果たす言葉として用いられている点にある。こうした排外主義的論法がナショナリズムの暴力的な側面を容易に想起させるものだとしても、ここで重要なことは、それが同時に共同体内部の人間に完全な「平等」を保証することで、デモクラシーの実現にも寄与しているという事実である。実際にはヘルマン一人の狡知によって達成されたこの平等が、単なる虚構にすぎないとしても、また彼自身は、「友人」という呼びかけによって取り繕いながらも、明らかに民衆に対する不信の念を抱き続けているとしても、クライストの愛国劇が、近代ナショナリズムといわば表裏の関係にあった近代デモクラシーの起源を暴露する、重要な証言であることは間違いない。第4章で見た『チリの地震』が、デモクラシーの対内的な抑圧の構造に目を向けていたとすれば、『ヘルマンの戦い』が明らかにするのは、デモクラシーにつきまとう対外的な排外主義の論理なのである。

以上の章では、主として革命とデモクラシーという主題に沿って分析がおこなわれてきたが、そこで取り上げられたテキストにおいてすでに、人々の発する〈声〉や〈言葉〉は物語の要所において重要な役割を果たしていた。これを受けて、第7章では、政治的公共圏の核心である「世論」の主題が直接的に展開されている小説『ミヒャエル・コールハース』（1810）を取り上げる。ここでは、社会の集合的な意見に対するクライストの関心の実態を明らかにするとともに、そこに看取される公共圏への構えから、第1章で論じたクライストの作家としての自己理解の問題にふたたび光が当てられる。1800年頃のドイツ語圏において、「世論」はまだ馴染みのない言葉であったが、この新種の概念をめぐって、当時多くの読者からの支持を得ていた二人の文筆家、ヴィーラントとガルヴェが展開している議論を紐解いてみると、そこでは世論がまさしくフランス革命の経験と密接に結びついて論じられていることがわかる。クライストの小説の主人公コールハースは、土地貴族の不法な搾取に抗い、はじめは合法的な訴訟手続きによって、それが挫折したのちには暴力的な実力行使によって執拗に正義を追い求めるが、この人物は一面において、たしかに革命家の外観を呈しており、作中に描かれる「世論」がまさに彼の闘争を支持し、それによる宮廷の動揺が描かれるという点で、クライストの小説は当時の主流の世論イメージをただ反復しているようにも見える。しかしここでは、物語の中盤において「世論」が突如翻り、一転してコールハースを断罪するという事態も描かれている。世論の移ろいやすさへの認識は当時としても珍しいものではないが、クライストの特徴は、世論の暴力性とその意見の一体性に求められている点にあり、ここにおいて、18世紀の啓蒙主義的思考を代表し、一致する意見のなかに真理性の萌芽を見る先の二人とクライストの見解とは、決定的に食い違う。さらに、この小説が位置するもう一つの文脈である「プロイセン改革」との関連においても、世論に対するクライストの懐疑は明らかだ。シュタインに代表されるように、国策のための世論動

員の可能性を積極的に検討していた改革者たちとは異なり、クライストの「世論」はその不安定性ゆえに動員がきわめて困難であるばかりか、ときにはまったく機能すらしない。物語の結末では、一つの町全体がコールハースへの恩赦を期待するにもかかわらず、国家の平安を乱した彼に対する処刑が、君主の命によって執行されるのである。

ガルヴェは同時代の作家たちに対して、世論の導き手としての役割を求めた。世論に対するクライストの根深い不信は、彼がそうした役割を到底担いえなかったことを予感させるが、しかし忘れてならないのは、世論に対する作者の懐疑が明らかな『ミヒヤエル・コールハース』においてもなお、そこには「世論」が発揮しうる社会的な力へのたしかな確信が書き込まれているということである。物語の前半部が顕著に示すように、世論はときとして公権力に対する強力な批判の審級となり、十全に機能しうるのだ。晩年のクライストは、『壊れ甕』のときとは異なり、自身のペンでもって世論という公衆の意見を味方につける可能性も模索していたように思われる。『ベルリント刊新聞』の当初の成功は、まさしくその一例だっただろう。世論に対する承認と否認というクライストの矛盾した態度は、ときに弁護人として、ときに告発者として現れるその審級から、もはや逃れられなくなってしまったがゆえの反応であった。そして、こうしたクライストのジレンマは同時に、その実態がいかなるものであれ、社会の多数者の政治的な地位が飛躍的に上昇する、デモクラシーの時代の最初の経験でもあったのである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、19世紀初頭のドイツの作家ハインリヒ・フォン・クライスト（1777-1811）の文学を、「公共圏（Öffentlichkeit）」とのかかわりという視点から読みなおそうとする試みである。ユルゲン・ハーバーマスがその著書『公共圏の構造転換』（1962）において提起した、18世紀に成立した市民社会の一カテゴリーとしての「市民的公共圏」の概念は、文学研究においても重要な役割を果たしてきた。そのなかにおいて、クライスト研究においては、このテーマが取り上げられることは少なかった。その理由は、従来の研究において、クライストが社会に背を向けた作家としてとらえられる傾向が強かった点にある。それに対して論者は、「世論」、「革命」、「デモクラシー」という、公共圏と密接に結びついた概念が、クライストの文学とその著作活動をつらぬいて流れる地下水脈をなしていたと主張する。本論文のすぐれた特徴は、この作家がおかれていた歴史的な文脈を、豊富な一次資料と二次文献を駆使して再構成したうえで、彼のテクストを綿密に読み解くことによって、クライストがその時代の公共圏とどのように向き合ったかを浮き彫りにした点にある。

序論にあたる第1章で、公共圏をめぐるこれまでの議論とクライスト研究の現状を概観したのち、第2章では、クライストの喜劇『壊れ甕』（初演1808）を手がかりにして、彼の作劇法の特色が、ゴットシェート、レッシングからシラーへといたる18世紀の演劇理論との対比のもとに解明される。宗教や世俗の法秩序を補完し、観客を教化するという啓蒙主義の演劇観から距離をとったクライストが、一見演劇の社会的効用を否定するかにみえながら、両義的な表現を多用することによって、観客に思考と判断を促す新しい演劇モデルを創出したというのが論者の主張である。

第3章から第6章にかけては、フランス革命からナポレオン戦争へといたる時代状況のもとで新たな役割を獲得することになった「民衆」に対するクライストの両義的な態度が、さまざまなテクストにそくして析出される。第3章では、「民主的な様相（ein demokratisches Ansehen）」という表現がクライストの著作のうちでただ一度だけ用いられた政治評論『オーストリア諸国家の救出について』（1809）の分析によって、「デモクラシー」のはらむ可能性と危険性という矛盾を、クライストが「理想的な君主」への期待によって解決しようとしたことが跡づけられる。第4章では、短編小説『チリの地震』（初稿1805/06）が取り上げられる。論者は、この作品の群衆場面を、啓蒙主義の文筆家カンペのフランス革命にかんする報告と突き合わせることによって、匿名の人々の集合的な声がおよぼす暴力と、それにもなう少数者の声の抑圧という、デモクラシーをめぐる根源的でアクチュアルな問題をそこから読みとるのである。第5章では、未完の戯曲『ロベール・ギスカール』（執筆1807/08）が論じられる。すでに機能不全に陥ってしまった君主制と、それにもかかわらず瀕死の王に依存しようとする民衆たちを描いたこの作品を、論者は革命劇と反革命劇との中間に位置づけ、この作品が断片に終わった理由を、理想的な君主像を描き出すことが

できなかったクライストの想像力の限界のうちに見出そうとする。第6章では、戯曲『ヘルマンの戦い』（1808）が、作品中に頻出する「友人」という言葉を手がかりにして読み解かれる。論者は、18世紀における「友情」概念の変遷をふまえたうえで、主人公ヘルマンがその臣下たちとのあいだに構築する友情が、不平等を前提とする家父長制的友情観と、平等を主張する道徳感傷的友情観の両者を内包しており、一方では共同体内部の同質性を保証すると同時に、他方では共同体の外部に対する排除を正当化する役割を果たしていることを明らかにする。

最後の第7章では、小説『ミヒヤエル・コールハース』（1810）における「世論（die öffentliche Meinung）」の役割が検討される。ヴィーラントとガルヴェという二人の啓蒙思想家が、「世論」という新しい概念をフランス革命の経験と結びつけるとともに、そこに普遍的な真理の可能性を見出そうとしたのに対して、この小説の主人公コールハースは、「世論」を味方につけて権力に対する闘争を繰り広げるが、突然寝返った「世論」によって最後には断罪される。論者は、世論に対するクライストのこうした両義的な評価を、彼の作品のみならず、その著作活動をも特徴づける、デモクラシーの時代の最初の経験として位置づけるのである。

このようにして、市民的公共圏の成立という歴史的文脈のなかにこの作家を据えることによって、クライストのテクストをアクチュアルな視点から読みなおし、その作家活動に独自の位置づけを与えた本論文は、クライスト研究に新たな知見をもたらす成果として高く評価することができる。さらにまた、19世紀初頭のドイツにおける公共圏の実態を、クライストという一人の作家を通して詳細に跡づけたケーススタディーとして、本論文は、公共圏研究にも寄与するところが少なくない。

むろん、本論文にも欠点がないわけではない。『ベルリント刊新聞』を中心とするクライストのジャーナリストとしての活動にかんしては、さらに立ち入った考察が望まれる。また、君主像については、『公子ホンブルク』（1811）などの作品もあわせて論じる必要があるだろう。こうした点については、論者の今後の研究に期待したい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2015年2月18日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。